

令和3年第3回

長万部町議会臨時会会議録

令和 3年10月19日 開会

令和 3年10月19日 閉会

長 万 部 町 議 会

目 次

令和 3 年 1 0 月 1 9 日（火曜日）第 1 号

○招集年月日 -----	1 頁
○招集の場所 -----	1 頁
○開 議 日 時 -----	1 頁
○応 招 議 員 -----	1 頁
○不応招議員 -----	1 頁
○出 席 議 員 -----	1 頁
○欠 席 議 員 -----	1 頁
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名 -----	1 頁
○本会議に職務のため出席した者の職氏名 -----	1 頁
○議 事 日 程 -----	2 頁
○開会・開議宣告・議事日程 -----	3 頁
○諸般の報告 -----	3 頁
○会議録署名議員の指名 -----	3 頁
○会期の決定 -----	3 頁
○議案第 1 号 工事請負契約の締結について （中規模集会施設新築工事（建築主体）） -----	3 頁
○議案第 2 号 令和 3 年度長万部町一般会計補正予算（第 5 号） -----	4 頁
○閉 会 宣 告 -----	7 頁

令和3年第3回長万部町議会臨時会（第1日目）

◎招集年月日 令和 3年10月19日（火）

◎招集の場所 長万部町役場 議場

◎開議日時 令和 3年10月19日（火） 午前10時00分

◎応招議員（10名）

1番	村川 毅	6番	橋本 收司
2番	辻 紀樹	7番	高森 功治
3番	高橋 克英	8番	北川 佳嗣
4番	大谷 敏弥	9番	柏倉 恵里子
5番	長崎 厚	10番	辻 義雄

◎不応招議員 なし

◎出席議員 応招議員に同じ

◎欠席議員 不応招議員に同じ

◎地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	木幡 正志	建設課 長	加藤 慶一
副町 長	佐藤 英代	町民課 長	佐藤 剛
総務課 長	佐藤 久	保健福祉課 長	岡部 忠
産業振興課 長	小川 洋	健康推進室 長	野澤 明子

◎本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局 長	豊嶋 慎一
議会事務局 主幹	増田 理恵
議事係	工藤 大智

◎議事日程

- | | |
|---------------|---------------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |
| 日程第 3 議案第 1 号 | 工事請負契約の締結について
(中規模集会施設新築工事 (建築主体)) |
| 日程第 4 議案第 2 号 | 令和 3 年度長万部町一般会計補正予算 (第 5 号) |
-

◎開会・開議宣告・議事日程

10時00分 開会

○議長（辻義雄） ただいまの出席議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和3年第3回長万部町議会臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（辻義雄） 諸般の報告を事務局長からいたします。

豊嶋事務局長。

○議会事務局長（豊嶋慎一） 諸般の報告をいたします。

令和3年第3回定例会において可決されました、豪雪地帯対策特別措置法の改正等に関する意見書、コロナ禍による厳しい財政状況に対し地方税財源の充実を求める意見書、及び国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の3件の意見書につきましては、令和3年9月16日付をもって国会および内閣総理大臣ほか関係大臣にそれぞれ送付いたしました。

次に、監査委員から8月分の出納検査報告書が提出されましたので、お手元に配付いたしました。

次に、本臨時会に議案等の説明のため、あらかじめ町長およびそれぞれ委任または囑託を受けた説明員の出席を求めています。以上であります。

○議長（辻義雄） 以上で、諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（辻義雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において1番村川議員、9番柏倉議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（辻義雄） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日としたいと思いますがこれにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎議案第1号 工事請負契約の締結について

（中規模集会施設新築工事（建築主体））

○議長（辻義雄） 日程第3、議案第1号工事請負契約の締結について（中規模集会施設新築工事

(建築主体)) の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

加藤建設課長。

○建設課長(加藤慶一) ただいま上程されました、議案第1号工事請負契約の締結について、提案理由と内容をご説明いたします。

このたびの工事請負契約の締結の提案理由は、地方自治法第96条第1項第5号および議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、5,000万円以上の工事請負契約をする場合は議会の議決を得なければならないとされているため提案するものであります。議案の内容につきましては、議案の中の表で示しております。

契約の目的は、中規模集会施設新築工事(建築主体)であります。本工事は、新幹線工事により新開寿の家が支障物件の対象となることから、これに合わせて老朽化した南栄老人憩の家を統合した、中規模集会施設の新築工事を実施するものでございます。

工事概要につきましては、工事場所は長万部町字長万部434番地117、敷地面積は1,631.61平方メートル、構造は木造平家建て。延べ床面積は513.42平方メートルであります。

去る10月6日、指名業者8社で入札を執行したところ、議案のとおり落札いたしました。契約金額は1億5,565万円。契約の相手方は、山越郡長万部町字長万部182番地、株式会社山本組代表取締役山本豊次であります。また、この工期は令和4年7月29日までで、令和3年度から4年度にかけての債務負担行為での起債による事業でございます。なお、落札率につきましては96.68%であります。

以上が、議案第1号工事請負契約の締結についての提案理由と内容の説明であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長(辻義雄) これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号 令和3年度長万部町一般会計補正予算(第5号)

○議長(辻義雄) 日程第4、議案第2号令和3年度長万部町一般会計補正予算(第5号)の件を議題といたします。説明員に提案理由の説明を求めます。

佐藤総務課長。

○総務課長(佐藤久) ただいま上程されました、議案第2号令和3年度長万部町一般会計補正予算(第5号)について、その内容をご説明いたします。

今回の補正額は、歳入歳出にそれぞれ1億1,573万3,000円を追加し、補正後の予算総額を59億1,275万2,000円とするものであります。内容は、補正予算書に添付しております

概要により、歳出からご説明いたします。

衛生費は303万6,000円の追加であります。予防費は、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種に係る関連費用の計上であります。需用費は46万5,000円の追加で、内訳は印刷費が35万8,000円の追加、燃料費が10万7,000円の追加。役務費は50万6,000円の追加で、内訳は通信費が46万1,000円の追加、審査支払手数料が4万5,000円の追加。委託料は、健康管理システム改修委託148万5,000円の追加。備品購入費は、スクリーンおよび保管庫の購入費58万円の追加であります。

歳入では、14国庫支出金、衛生費国庫補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業で、歳出同額の303万6,000円を計上いたしました。

農林水産業費は1億269万7,000円の追加であります。アイヌ農林漁業対策事業費は、負担金・補助及び交付金1億269万7,000円の追加で、内訳は、ホタテ貝自動耳吊り機導入事業補助5,360万6,000円の追加で、耳吊り機17台の導入補助および漁船修理施設整備事業補助4,909万1,000円の追加で、大中漁港の漁船上架施設を1台増設するための整備補助で、ともに事業主体である長万部漁業協同組合に補助するものであります。

歳入では、15道支出金、農林水産業費道補助金、アイヌ農林漁業対策事業で、歳出同額の1億269万7,000円を計上いたしました。

商工費は1,000万円の追加であります。商工振興費、負担金・補助及び交付金1,000万円の追加は、商工事業者経営改善等支援補助で、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、事業に大きな影響を受けた商工事業者に対し、経営改善のための事業費の2分の1以内、200万円を上限として補助金を交付するものであります。

次に、歳入についてご説明いたします。ただいま歳出でご説明した分は省略させていただきます。

18繰入金、財政調整基金繰入金は1,000万円の追加で、今回の補正で不足する財源を当基金から取り崩し、収支の均衡を図るものであります。この基金取崩し後の当基金残高見込額は、7億6,995万6,000円となります。

以上が、ただいま上程されました令和3年度長万部町一般会計補正予算（第5号）の内容であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（辻義雄） これより質疑を行います。質疑は歳入歳出を一括して行います。3頁から4頁です。

柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 4頁の予防費の関係なんですけど。3回目の接種ということで、時期と、それからやり方と言うんですかね。あと、全員接種終わるまでのかかる期間とかはどんな感じで想定していますか。

○議長（辻義雄） 岡部保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡部忠） 3回目の接種についてでございますが、今現在のところ国からは3回目の接種、2回接種を終えた方の3回目の接種について、全員を対象に準備を進めるようにということで、今回補正予算を計上させていただきました。8か月を経過した者から順に、ということですが、今現在正式に3回目のワクチンがいつ来るのか、というのはまだうちのほうには示されてはおりませんが、厚生労働省のホームページを見ますと、第1回目のワクチンの配分が11月の末の週には来るようですが、その1回目のところには長万部町の配分の量は入っておりませんので、年明けの配分になるのではないかと想定しているところでございます。また、早ければ、医療従事者

から当初始めておりますので、想定ではございますが、早ければ1月から順次医療従事者ですとか、前回もした施設入所者の方、それから高齢者の方、その接種の範囲についても、どこまでを対象にするかというのはまだ具体的に示されていないところであります。

○議長（辻義雄） 柏倉議員。

○議員（9番 柏倉恵里子） 高齢者の方々の中から、インフルエンザのワクチンを今受付をしております、その3回目の接種との兼ね合いをちょっと心配されてまして、例えばインフルエンザを受けてどのくらい間隔開けたら3回目のコロナのワクチンを受けれるのかとか。近くてもインフルエンザ受けて、間隔がどのくらい空けば安全なのかというのがわからなくて、今ちょっと申込みを躊躇しているとかっていう方もいらっしやいまして。そこら辺はどうなんですか。

○議長（辻義雄） 野澤健康推進室長。

○健康推進室長（野澤明子） インフルエンザのワクチンとコロナウイルスのワクチンの間隔の関係ですが、コロナウイルスワクチンを受けた後の2週間は、ほかのワクチンは受けないようにということで周知されておりますので、今想定されている予定の時期につきましては、来年度以降になるかと思われますので、インフルエンザの予防接種、来年の1月以降になるかと思われますので、現在のインフルエンザワクチンの期間については特に問題がないと思われますので、インフルエンザのワクチンを優先して受けていただいて構わないと思います。

○議長（辻義雄） 次ありませんか。

辻紀樹議員。

○議員（2番 辻紀樹） 同じく4頁の商工費、負担金・補助及び交付金。これの先ほどの説明では、コロナ対策というお話だったんですが、当初この商工事業者というのは、5,000万円の枠の中で、3年なり4年ということで、始まった事業という認識を持っていました。どうもコロナということになると、この事業と性格が違うんでないかと思うんですが、そこら辺どうでしょう。

○議長（辻義雄） 小川産業振興課長。

○産業振興課長（小川洋） 今回のこの1,000万ですけれども、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を最小限に抑えながら、町内の商工業者の経営の安定化経営や、さらには商品開発等の積極的な取り組みを支援するために、補助を継続して行いたいと、昨年の事業の継続と考えております。以上です。

○議長（辻義雄） 辻紀樹議員。

○議員（2番 辻紀樹） 昨年は、確かに急なコロナの発生ということで、仕方がないのかなとは思いますが。今年度、今落ち着いてきている中でこのような事業というのは、例えば予防のためのフェンスだとか扇風機だとか、そういうのが対象になるかと思うんです。そうすると、そこで上げるとすれば、先ほど予防費の中でコロナ対策というのがありましたから、そちらのほうで上げるほうが、事業の筋としてはいいんじゃないかという感じはするんですが、そういう意味で事業、ここで上がってきたのが、本当にここでいいのかということがちょっと疑問なんです。

○議長（辻義雄） 町長。

○町長（木幡正志） 今コロナ対策ということで、ちょっと質問を受けているんだけど。まだコロナは完全終息したという話でもないし、財源的に見て単費でやってるんだけど、将来的に国からの交付金、コロナ対策の交付金が出てくるとしたら、やはり財政の弱い基盤でもあるから、そっちのほうに予算を振り替えていきたいという思いもあって、その対策上コロナ対策という形を取らせてもらっているというのが現状なので、そこはひとつご理解をしていただきたいと思います。

○議長（辻義雄） 次ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これをもって質疑を終わります。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論を終わります。

これより直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（辻義雄） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて令和３年第３回長万部町議会臨時会を閉会いたします。どうもご苦労様でした。

１０時１８分 閉会
